

(令和5年度補正) 令和6年度地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

市町村名 山梨市
 本事業の担当部局名 地域資源開発課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)				
個別事業名	令和6年度山梨市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 山梨市の出生数は平成26年には243人であったが、令和元年は200人と、後減少傾向にある。また、令和元年度の合計特殊出生率においても、国の1.36の指数とは同数であるが、県の合計特殊出生率(1.44)と比べると低い水準にある。さらに、令和4年の本市の婚姻率は人口1000人当たり3.0%、婚姻数も99件と依然低い水準にあり、本市にとって少子化が大きな課題となっている。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 少子化対策事業として、「結婚支援」においては婚活イベント、市立産婦人科医院を中心とした「出産等支援」に加え「不妊治療助成」、「出産・子育て応援交付金」に市単独事業として、妊娠時に1万円、出産時には1子目5万円、2子目10万円、3子目以降20万円の上乗せを実施。伴走型相談支援についても訪問事業を手厚く実施している。医療費助成については18歳年度末まで窓口無料を行い、市内公共施設は中学生まで使用料を無料としている。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
【対象費目】					
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>					引越費用
【継続補助】					
継続補助規定の有無 有					
【その他独自要件】					

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込

4	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	3 世帯
その他	1 世帯

②継続世帯見込

1	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

令和5年度の申請見込世帯数から算出
 夫婦ともに29歳以下の世帯:3件
 夫婦ともに39歳以下の世帯:2件

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	5 世帯
~12月(実績)	2 世帯
1月~3月(見込)	3 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円
(その他)	1	世帯	×	300,000	円	=	300,000	円
				(継続補助)			300,000	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市HP・広報で周知するとともに、チラシを作成し関係各所に配架する。

KPI項目		単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	産前産後サポート事業における妊産婦・乳児訪問率	%	100 (令和7年)	100 (令和2年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率	%	1.36 (令和元年度)		
	婚姻件数	件	99 (令和4年度人口動態統計)		
	婚姻率	%	3.0 (令和4年度人口動態統計)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	90	0
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	90	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	山梨県や山梨市の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県及び市HPや市広報誌での広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	チラシ配架等についてご協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。